

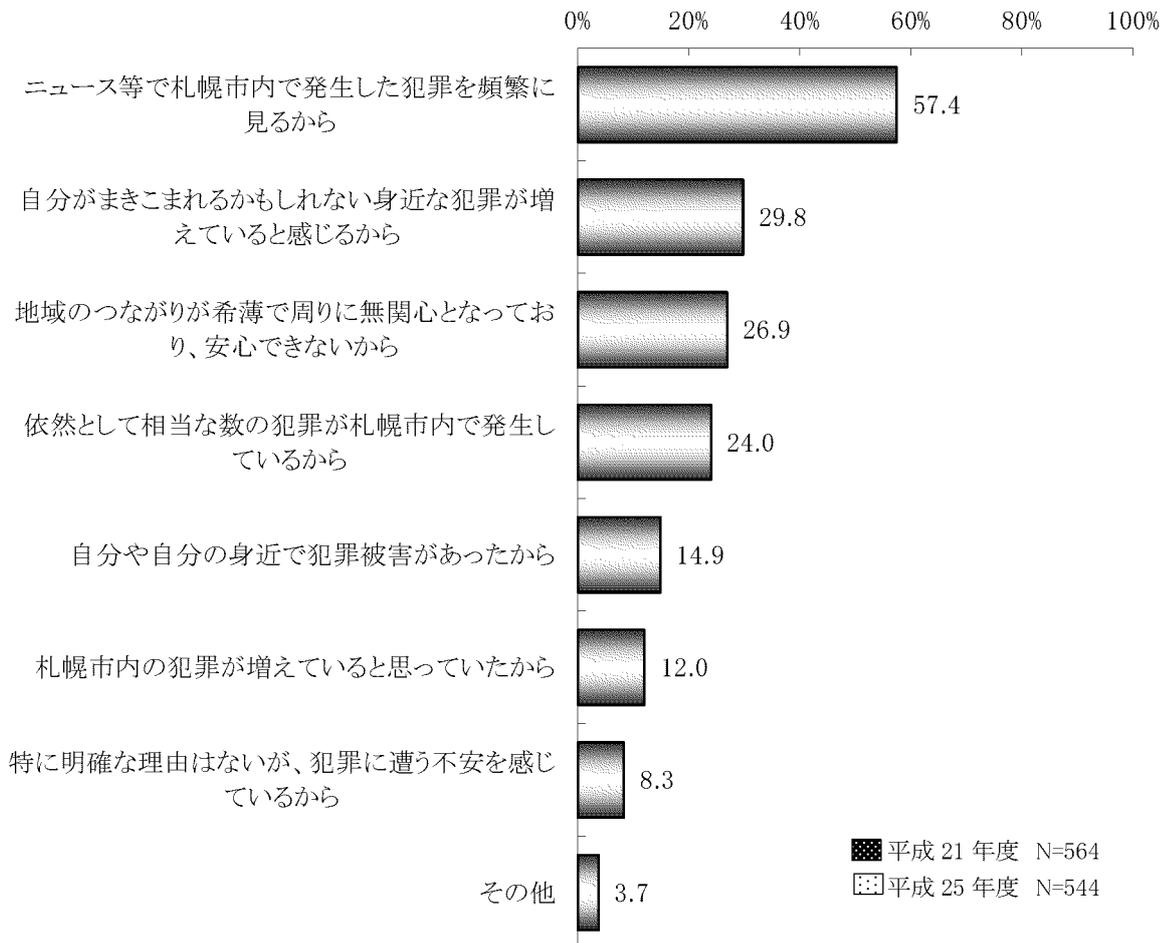
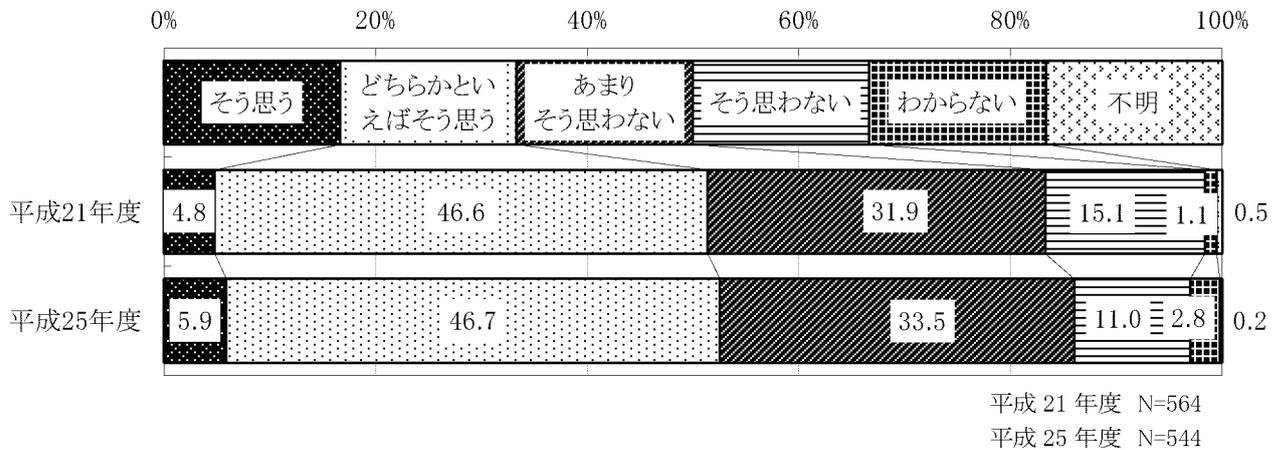
IV 市民及び地域防犯活動団体アンケート結果（未掲載分）

(1) 市民アンケート

ア 札幌市が安全・安心なまちかどうか

札幌市が、犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまちだと思いますか。

また、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した方は、札幌市が「犯罪のない安全で安心して暮らせるまち」ではないと思った理由はなんですか。

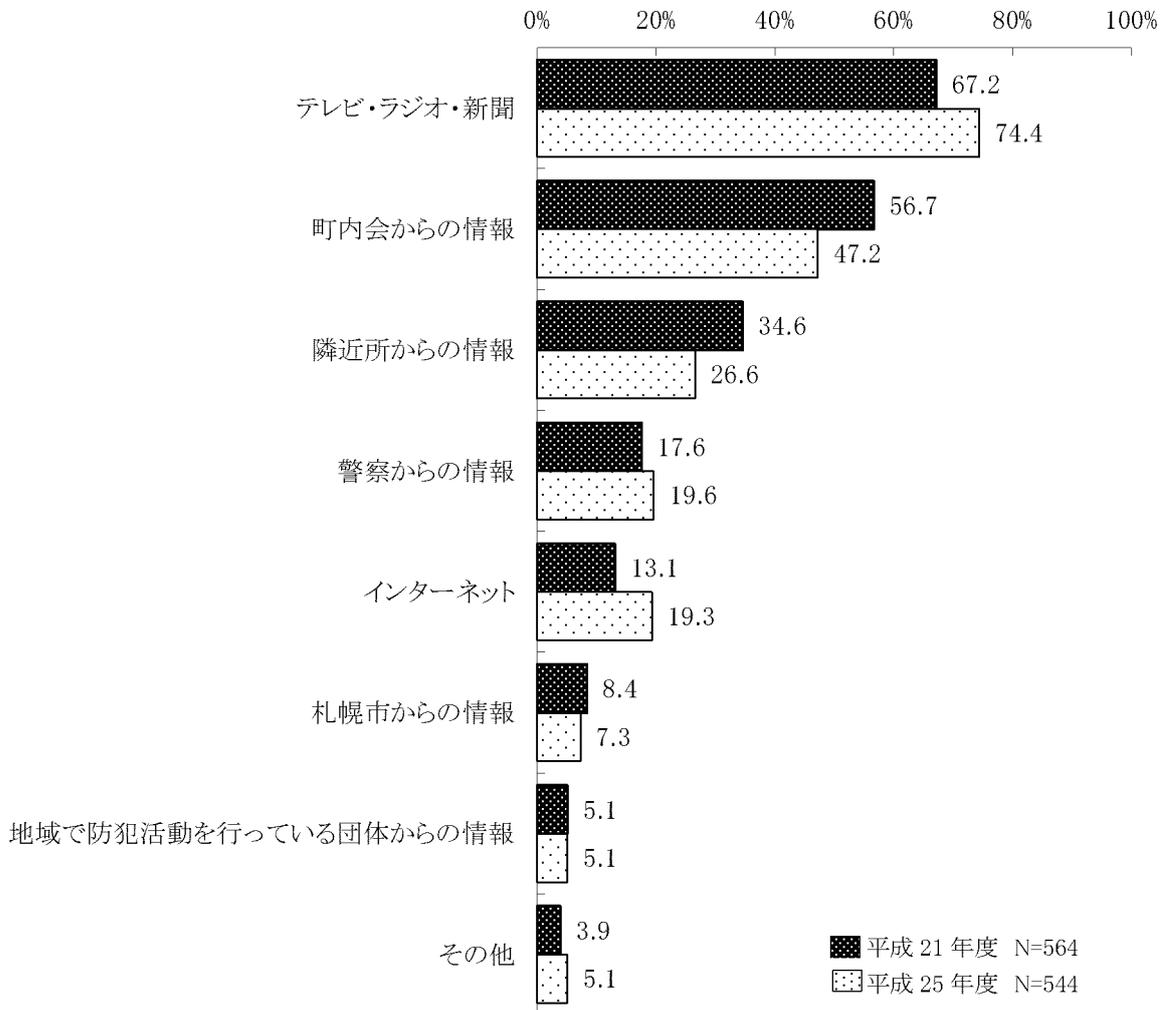
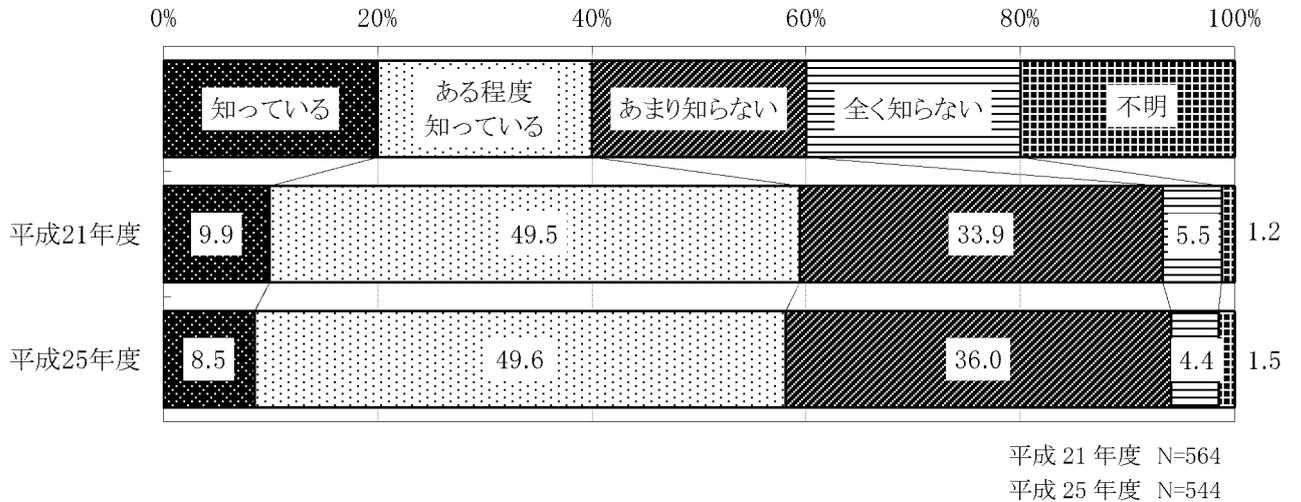


【平成 25 年度市民アンケート（新規）】

イ 犯罪情報の認知状況

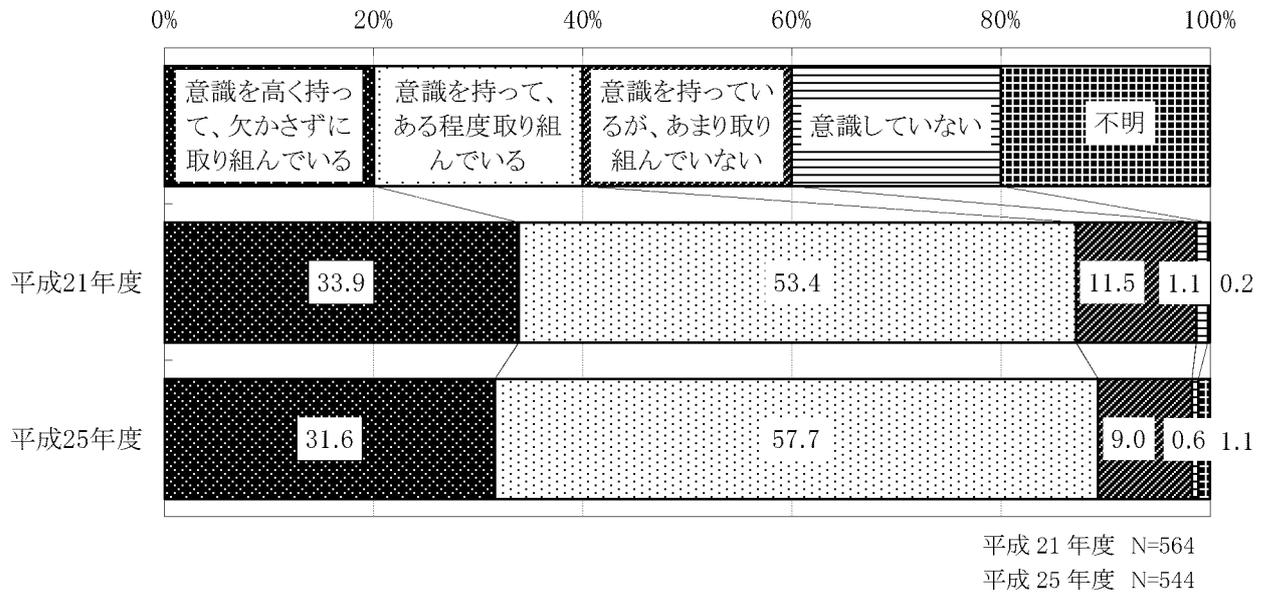
お住まいの地域や自分の身近なところで、どのような犯罪が起きているか知っていますか。

また、どのような手段によって知りましたか。



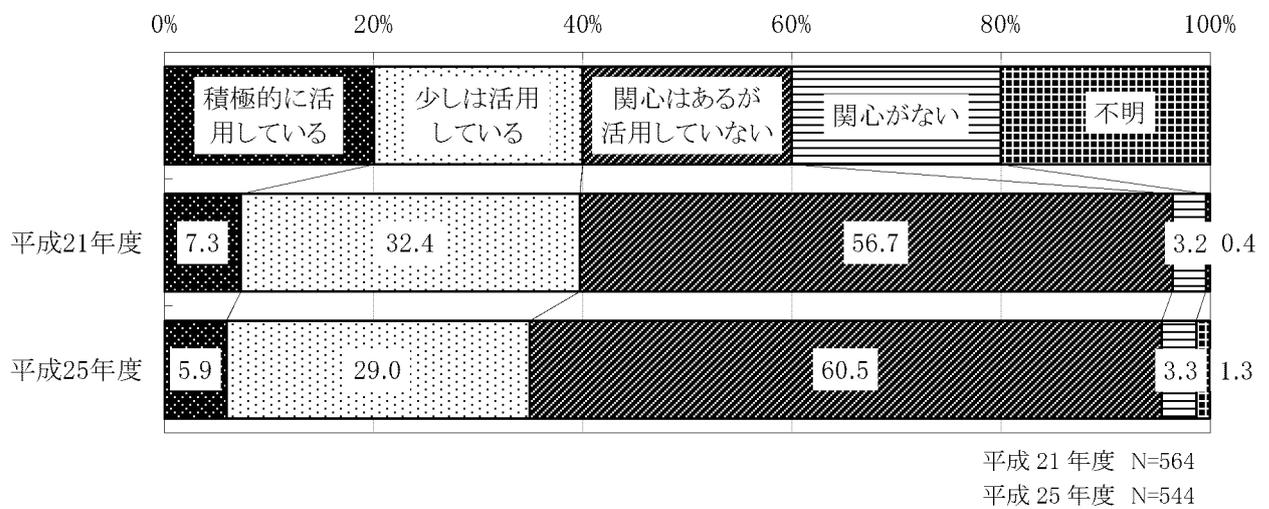
ウ 市民の防犯意識及び取組状況

在宅時でも自宅の施錠をしたり、車内に荷物を放置しないなど、日常生活のなげない行動が犯罪の被害を未然に防ぐ方法として有効とされていますが、こうした簡単にできる防犯対策を、日ごろ、どの程度意識して取り組んでいますか。



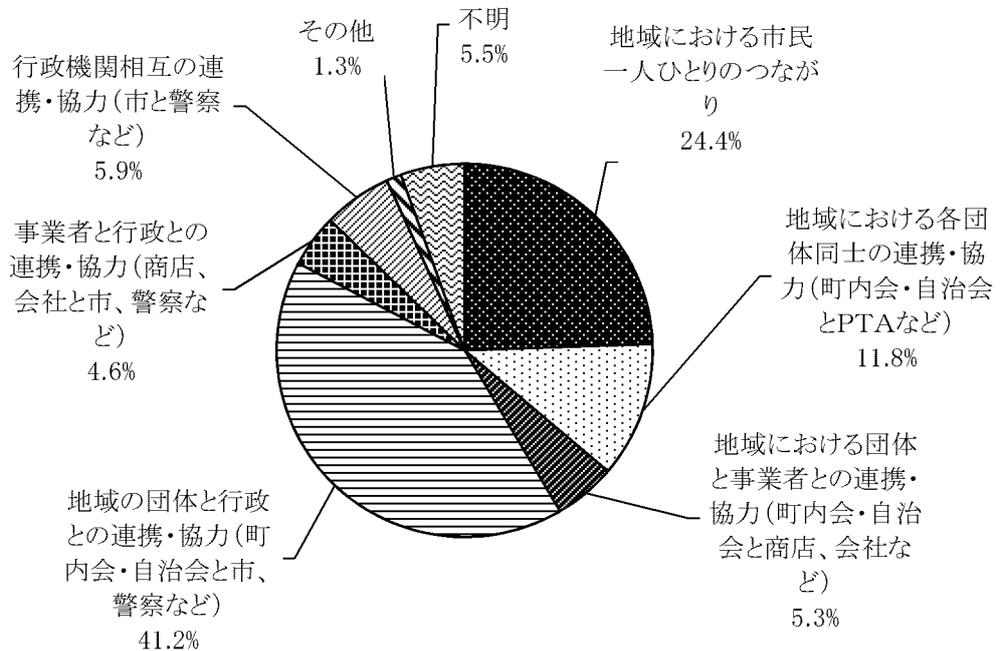
エ 防犯グッズの活用

個人で携帯したり、車や自宅の防犯性能を高める効果のある防犯グッズは、犯罪被害に遭うリスクを軽減させますが、こうした防犯グッズをどの程度活用していますか。



オ 主体間の連携促進

安全に安心して暮らせるまちを実現するためには、様々な主体がお互いに連携・協力してまちづくりをすることが求められますが、もっともそのつながりを強めるべきと考えるものはどれですか。



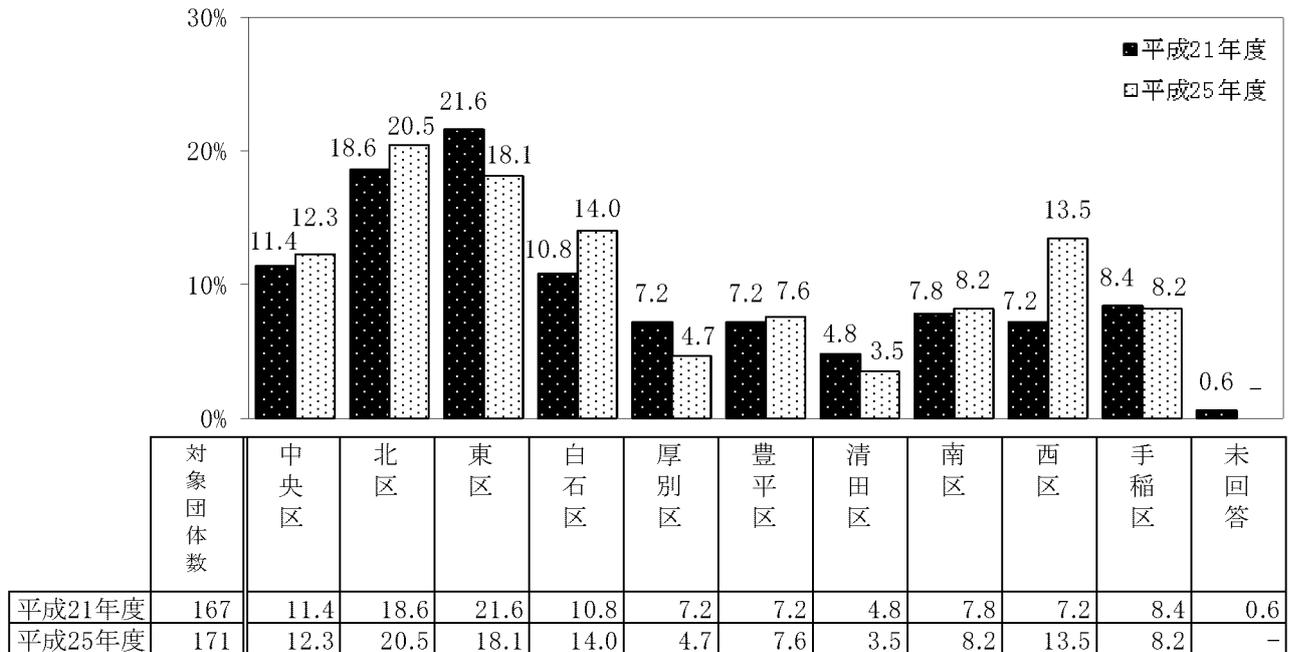
N=544

【平成 25 年度市民アンケート (新規)】

(2) 地域防犯活動団体アンケート

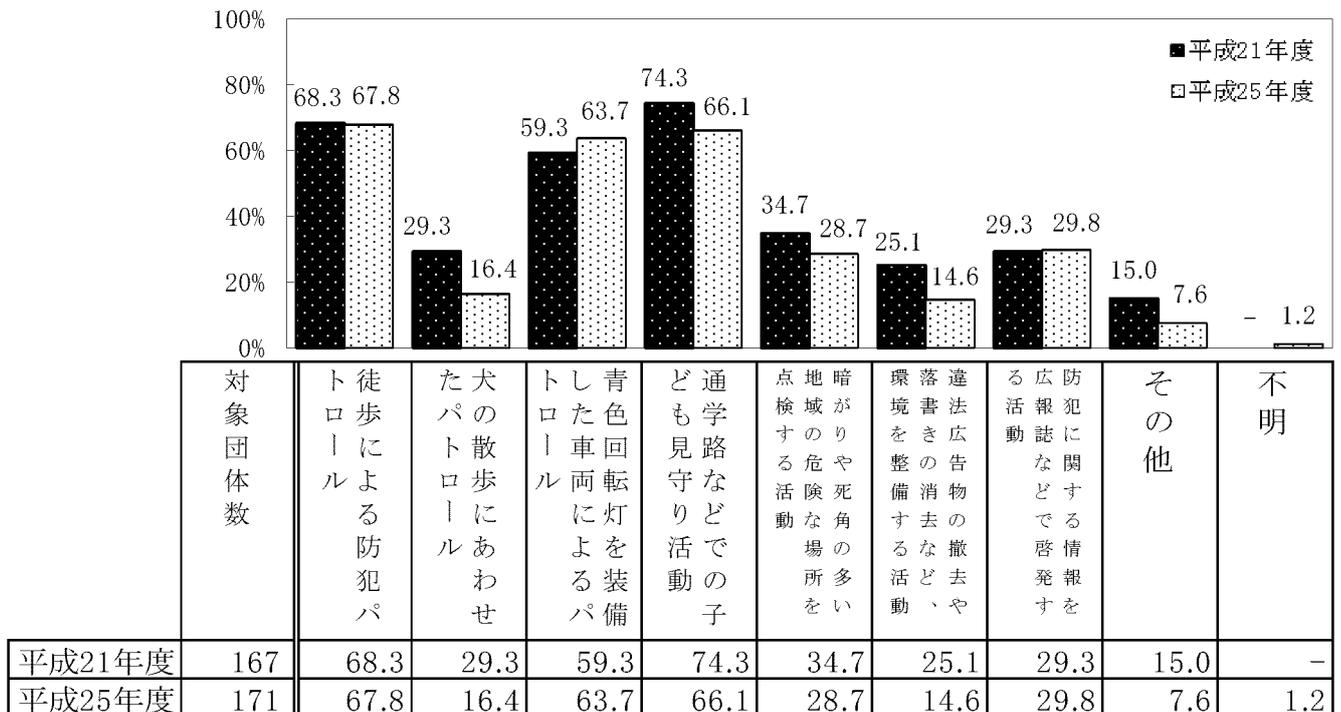
ア 基本情報

【活動場所】



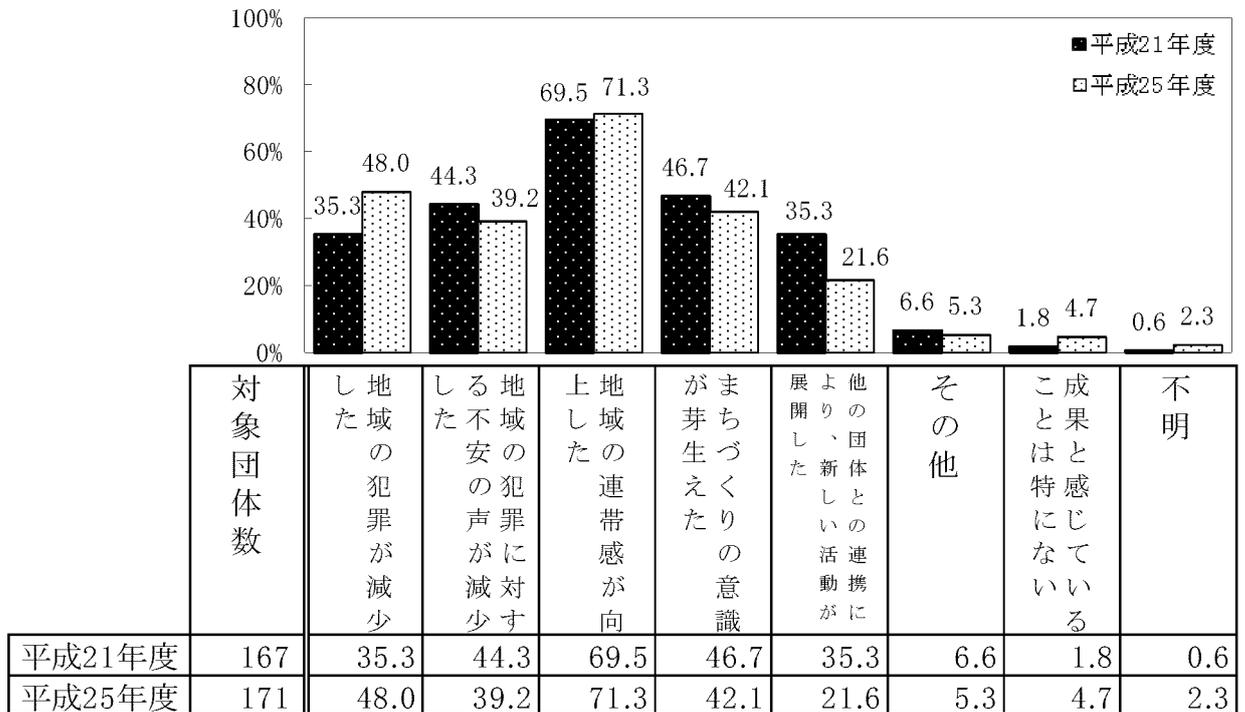
イ 活動内容

皆さんの団体ではどのような地域防犯活動を行っていますか。



ウ 活動成果

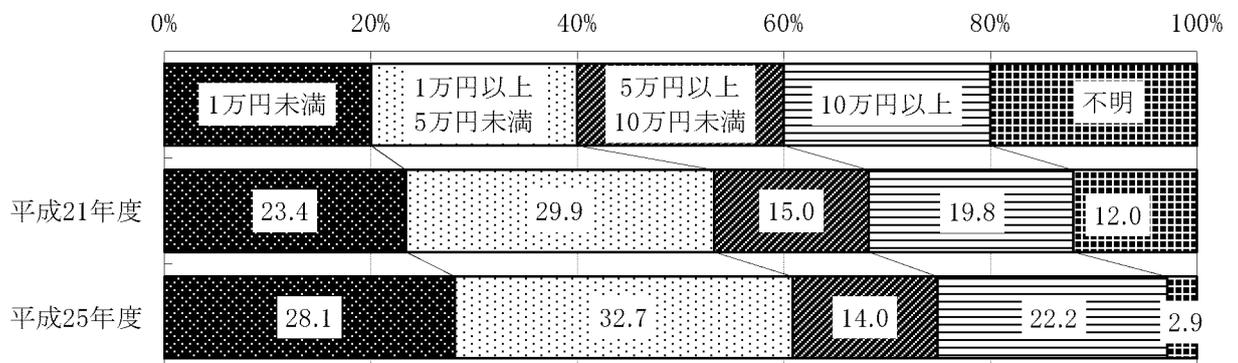
皆さんの団体で行っている地域防犯活動について、どのような成果があったと感じていますか。



エ 活動経費

皆さんの団体の地域防犯活動には年間どれくらいの経費がかかっていますか。
また、経費をどのようにまかない、その中で最も多い拠出先は何ですか。

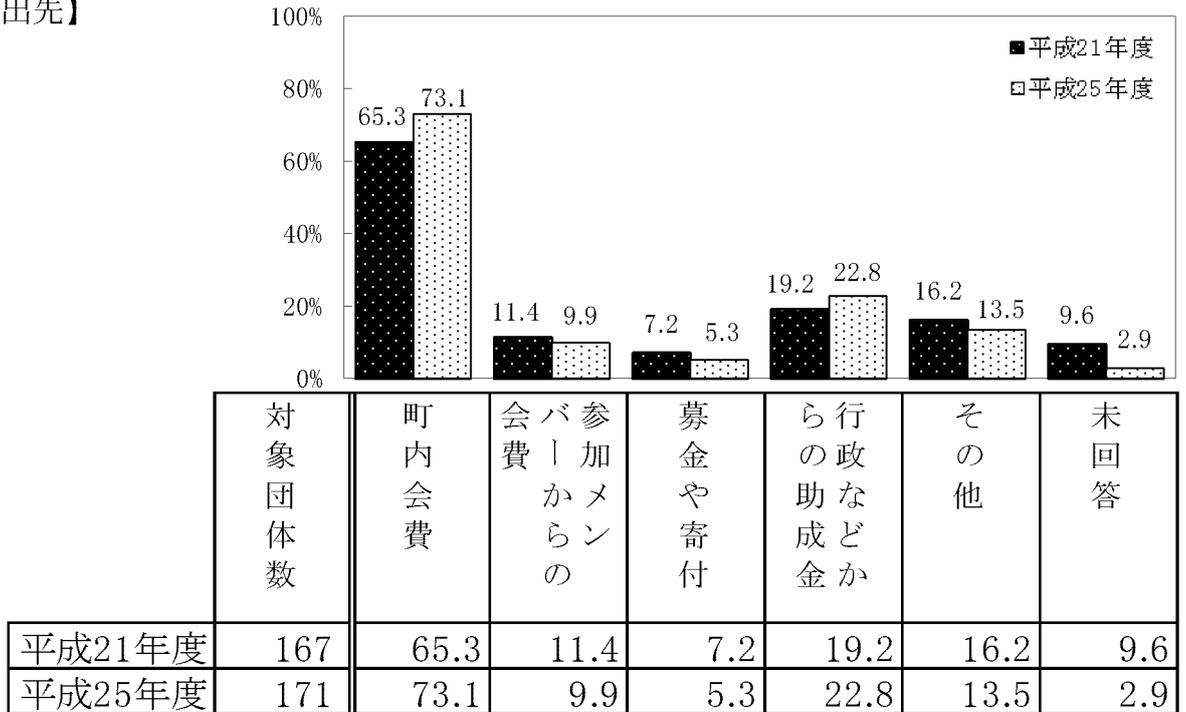
【金額】



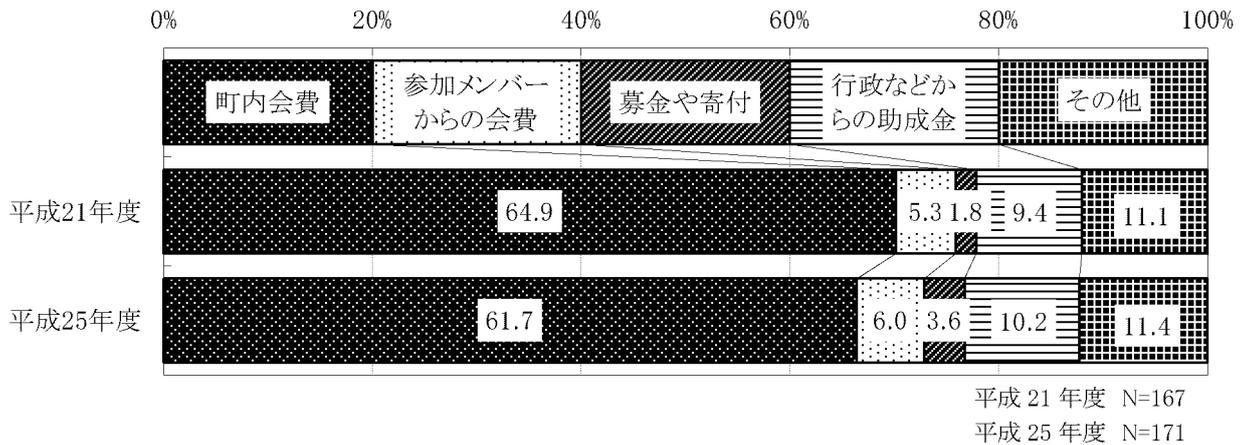
平成21年度 N=167

平成25年度 N=171

【拠出先】



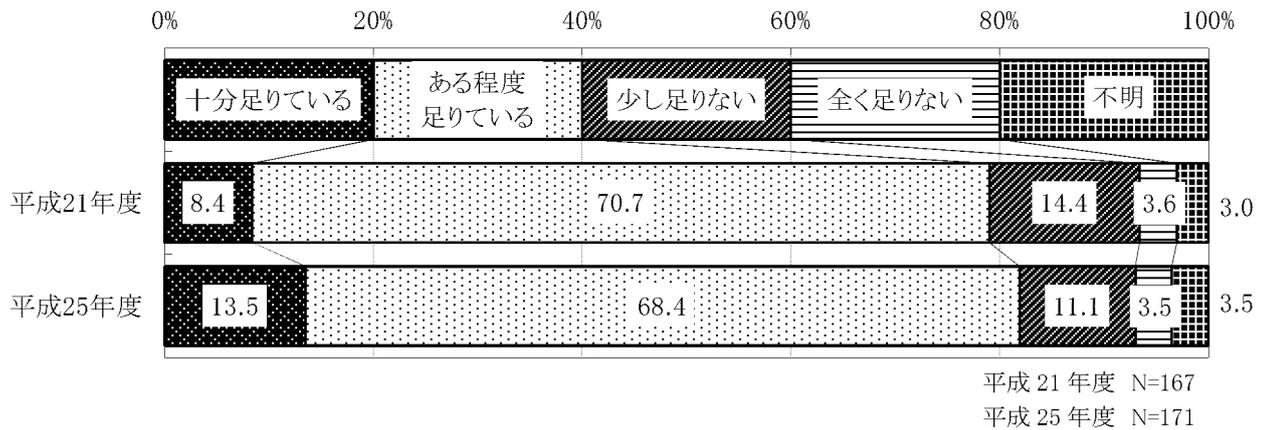
【主要拠出先】



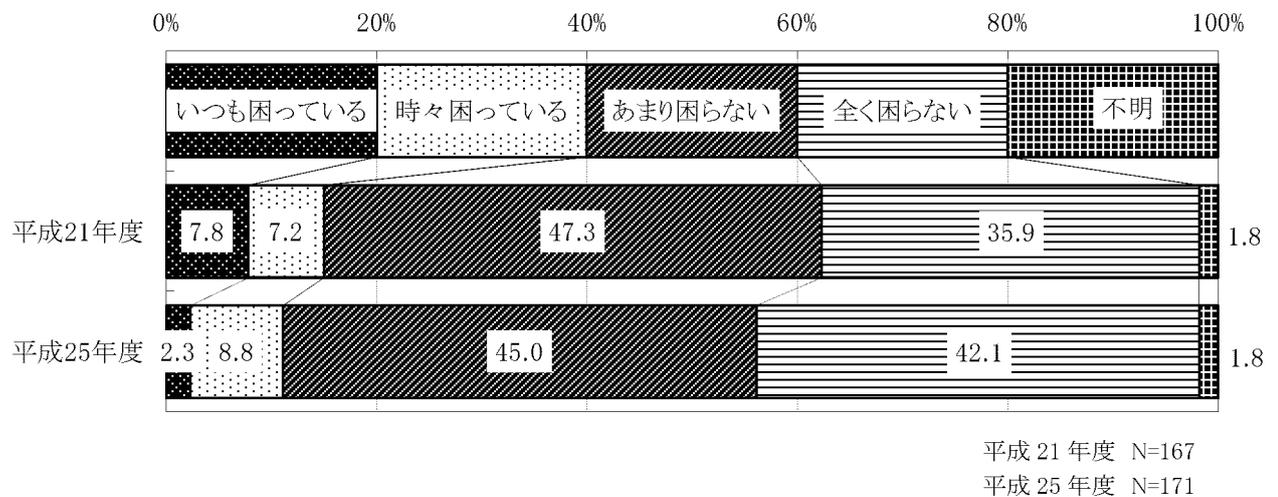
オ 活動における諸問題

- ① 地域防犯活動に行うにあたって、必要となる犯罪の発生状況や活動の手法などの情報量について、現状をどのように感じていますか。
- ② 皆さんの団体のメンバー間で会議や意見交換などを行う際の会場の確保について困っていることはありますか。
- ③ 皆さんの団体で行っている地域防犯活動を効果的に継続するにあたって、現在の人数で足りていますか。

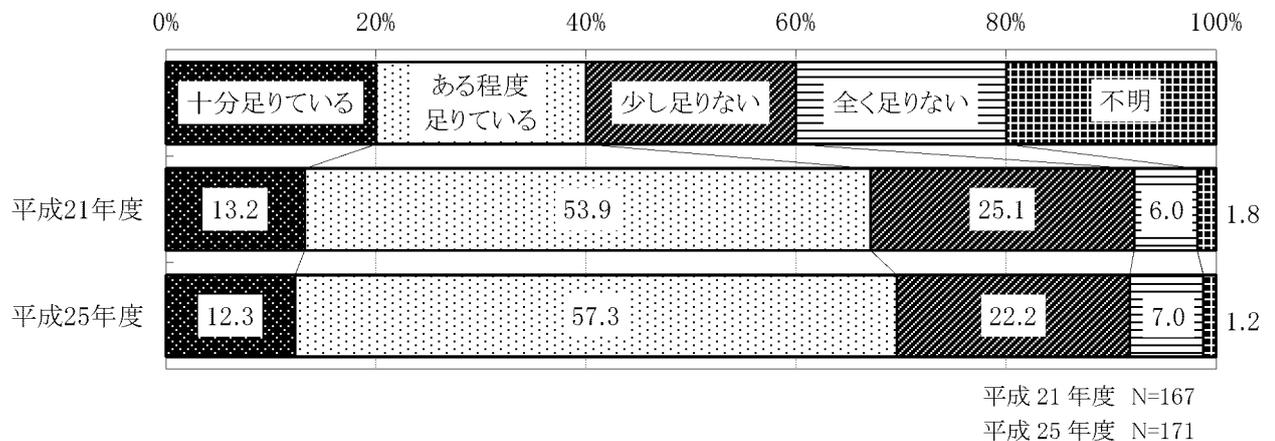
【①活動に関する情報】



【②活動に要する会場】



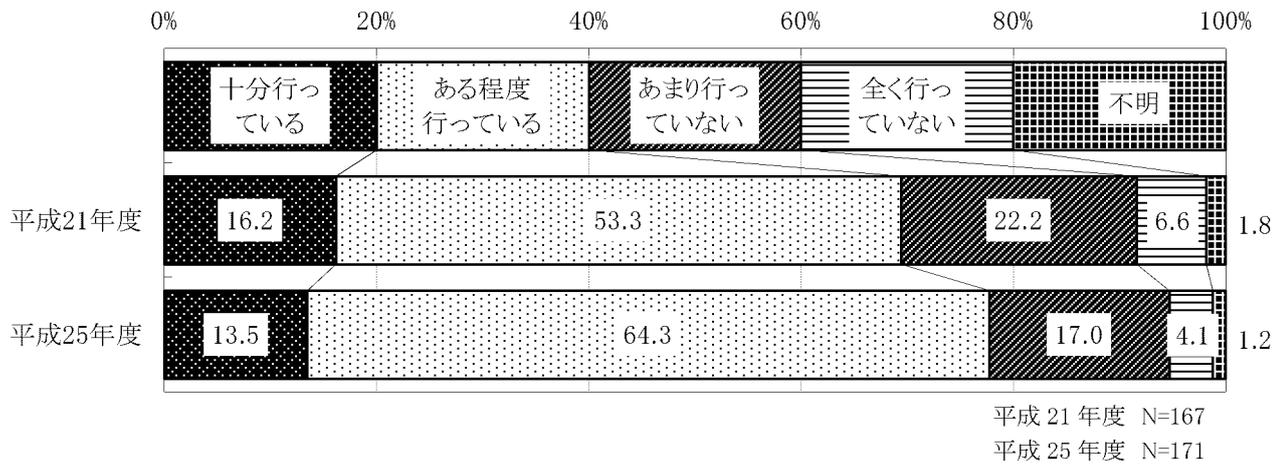
【③活動に要する人数】



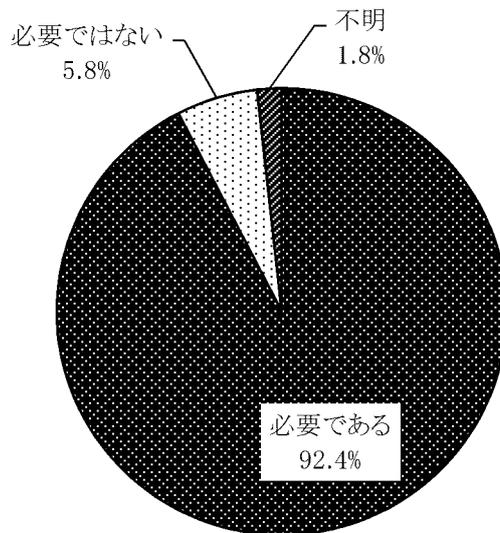
カ 連携の必要性

- ① 他の地域防犯活動団体や行政などとの連携をどの程度行っていますか。
- ② 皆さんの団体で行っている地域防犯活動をより効果的に行うため、様々な主体と連携・協力していくことが必要だと思いますか。
- ③ 連携・協力が必要だと思うものはなんですか。また、今後、連携・協力を強める必要があるともっとも考えるものはなんですか。

【他団体と行政などとの連携】



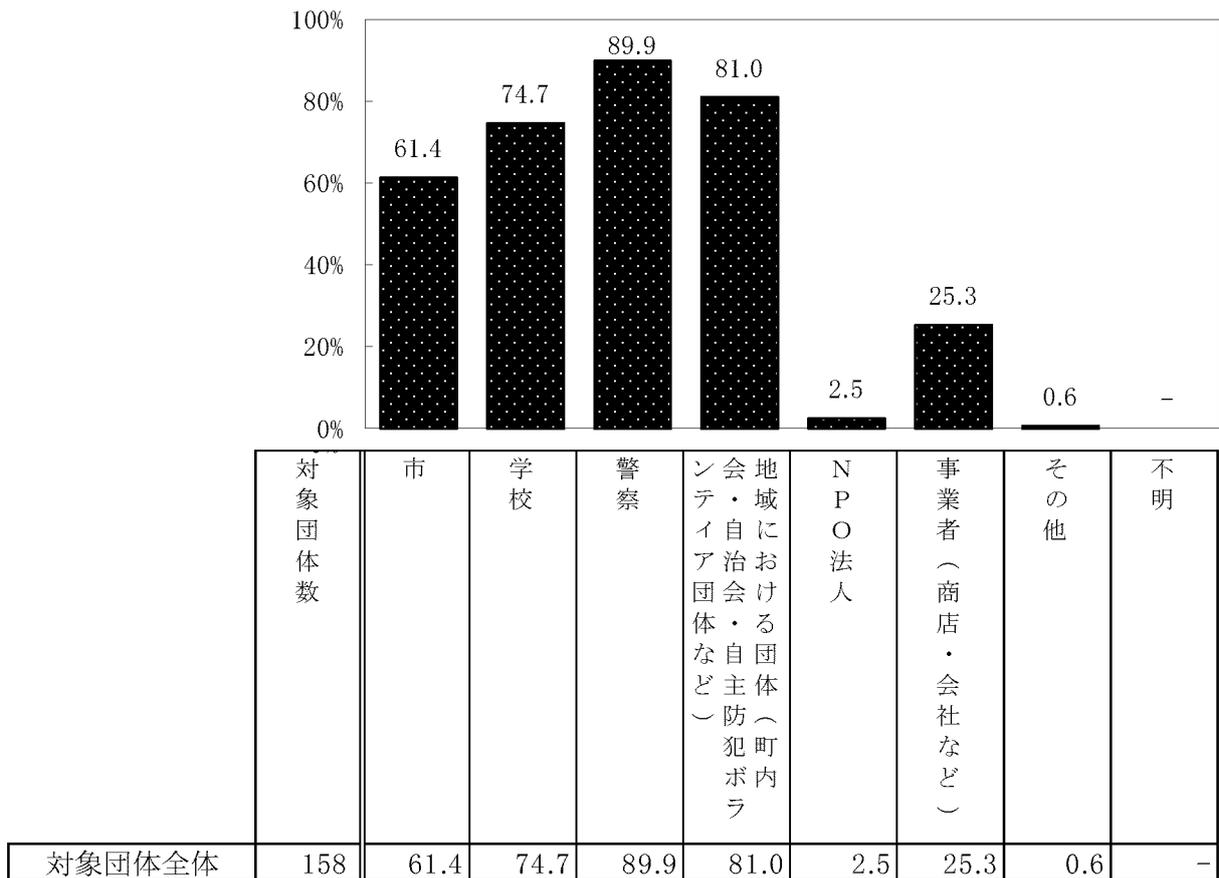
【連携の必要性】



N=171

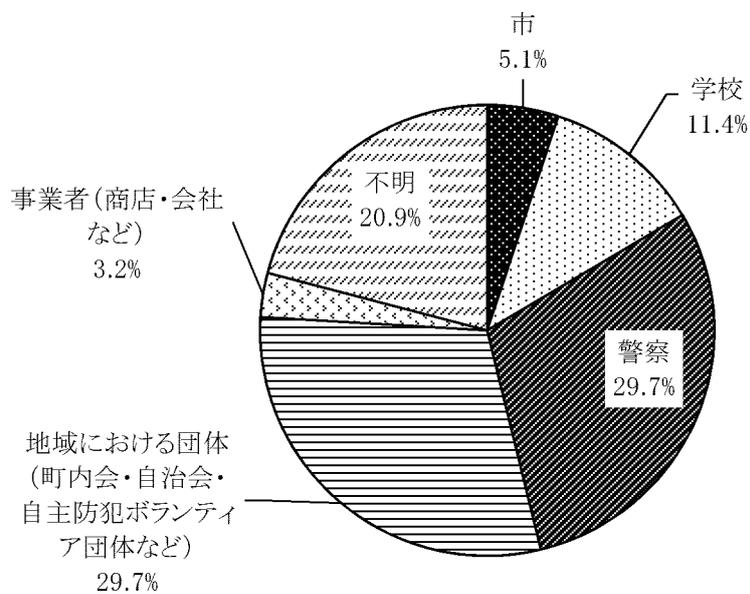
【平成 25 年度市民アンケート（新規）】

【連携が必要と思う主体】



【平成 25 年度市民アンケート (新規)】

【もっとも連携が必要と思う主体】



N=158

【平成 25 年度市民アンケート (新規)】

V 「第2次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」 (素案) に対する市民意見の概要と札幌市の考え方について

「第2次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」(素案)について、平成26年(2014年)12月18日から平成27年(2015年)1月23日までの37日間にわたり、市民の皆様からのご意見を募集し、いただいたご意見を参考に、当初案を一部変更いたしました。

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

平成26年12月18日(木)から平成27年1月23日(金)まで

(2) 意見提出方法

郵送、持参、ファックス、電子メール

(3) 資料の配布・閲覧場所

下記などにおいて配架、各ネットワーク会議等での配布 600部

- ・市役所本庁舎13階南側 市民まちづくり局地域振興部区政課
- ・市役所本庁舎2階北東側 市政刊行物コーナー
- ・各区役所 市民部 総務企画課 広聴係
- ・各まちづくりセンター

2 パブリックコメントの内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

3人・8件

(2) 寄せられた意見の内訳・件数

分類	意見数
計画全体に関すること	1件
犯罪情勢及び社会情勢に関すること	なし
これまでの取組概要とその評価に関すること	4件
基本目標に関すること	なし
基本方針に関すること	なし
基本施策及び重点施策に関すること	3件
市民意識の向上	なし
地域防犯活動の促進	1件
子どもに関すること	1件

女性に関すること	1件
高齢者等に関すること	なし
犯罪被害者等への支援	なし
環境の整備	なし
成果指標及び達成目標に関すること	なし
計画の推進に関すること	なし
計画素案に関すること以外のその他の意見	なし
合 計	8件

3 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

【計画全体に関すること（1件）】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	この基本計画が、犯罪に対して、どの程度の抑止力を有するものなのか示されていないが、どのように考えているのか。	ご意見は、具体的な一般刑法犯認知件数を目標として設定すべきとの趣旨と推察します。条例では、札幌市の役割は、広報・啓発により市民の防犯意識を高めること、地域の防犯活動が活発に行われるよう支援すること、犯罪の起こりにくい環境の整備などとしております。これらの取組を進めることが、結果として市内における犯罪抑止につながるものと考えております。そのため、市民の防犯意識と地域防犯活動への参加割合を目標として設定しております。

【犯罪情勢及び社会情勢に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【これまでの取組概要とその評価に関すること（4件）】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
2	<p>性的虐待などに代表される児童虐待は、結果としては犯罪になる場合もあるが、児童虐待に関する取組では、根拠法である条例と計画において唐突感があり、現在の基本方針と整合しているとは思えない。児童虐待は、児童福祉分野の本質的な問題課題。掲載されている取組の記載内容も薄く漠然としており、「アリバイ的に記載した」と感ずる。計画とは、事業部局が、予算や人員を要求し、実効性を確保するために位置付けられ、策定されるべきであることから、児童相談所を窓口とし、児童福祉施設や幼稚園、保育園、学校の意見をきちんと吸い上げ、児童虐待の発生を防止するための指針や取組に反映させるべき。</p>	<p>札幌市では、児童虐待等については、「児童虐待等は子どもへの権利侵害である」との観点から、「子どもの権利に関する推進計画」において、必要な施策やその方向性などを定めています。</p> <p>これまでの計画においても、DV・ストーカー対策について掲載していましたが、第2次計画案検討の際に、重大犯罪に至る児童虐待事案も多発しているため、児童虐待も犯罪として位置づけるべきであること、条例の支柱の一つである犯罪被害者支援の観点からも児童虐待を位置付けるべきであるとの考えから、計画案では、「子どもの権利に関する推進計画」との整合性を図ったうえで、新たに児童虐待への対応を位置付けております。</p>
3	<p>基本方針1のまとめに、「より一層力をいれる」「強化する」とあるが、具体的でなくて、気持ちの問題なのでわからない。</p> <p>例えば「従来の2倍以上行う」というような数値で示さないと、曖昧なまま終わるような気がする。</p>	<p>具体的な数値目標は、「第3章計画の構成、2成果指標・達成目標、(2)達成目標」において、「達成目標」として具体的数値を設定しております。それぞれの取組ごとに具体的な目標数値を設定することにより、取組の達成度を図っていくことができるものと考えております。</p>
4	<p>基本方針2のまとめについて、「未実施の顕彰制度について、制度創設に向けて検討する」とあるが唐突感がある。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「基本方針2に基づく取組」の本文中に「しかしながら、『犯罪のない安全で安心なまちづくり活動に対する表</p>

		彰』については、制度創設には至りませんでした」、「評価と課題」欄に「地域防犯活動に取り組む市民や団体の社会的評価を高め、活動の継続化や活発化を図るため、札幌市として防犯に関する顕彰制度を創設する必要があります」との文言を追記します。
5	<p>不適正管理空き家の対策を進めるとあるが、現状の制度では、対応が困難だからこそ、このような状況になっているはず。</p> <p>具体的には、どのように進めるのか。いつまでに何をするのか示してほしい。</p>	<p>第2次計画では、様々な空き家対策のうち防犯の取組について記載しておりますが、空き家問題には、不審者の侵入などの防犯上の問題のみならず、建物の倒壊や放火、ごみの散乱など様々な問題があります。こうした幅広い問題に対応するための「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、平成27年5月下旬までに施行されることから、札幌市においても、同法の施行時期を目途に都市局建築指導部に相談受付窓口を開設し、庁内横断的に対応する体制の準備を進めておりますので、同法に基づき、総合的に対応してまいります。</p>

【基本目標に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【基本方針に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【基本施策及び重点施策に関すること（3件）】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
《市民意識の向上》		
-	なし	
《地域防犯活動の促進（1件）》		
6	<p>顕彰制度創設の中で「著しい貢献」とは具体的に何か。また、検討するとあるが、いつまでに結論を出す予定なのか。</p>	<p>「著しい貢献」の内容については、今後、計画期間中の制度創設に向けて検討していく過程で具体的に定めてまいります。</p>
《子どもに関すること（1件）》		
7	<p>子どもが本来持っている「生きる力」に働きかけ引き出すための教育が必要であり、子どもが自分で様々な暴力から自分を守るための方法をおとなと一緒に考えることが重要である。</p> <p>「CAP（キャップ）子どもへの暴力防止プログラム」を全市の幼稚園、保育園、小学校、中学校、特別支援学校で行うことを提案する。</p>	<p>子どもの防犯力の育成につきましては、基本方針1 基本施策2において「防犯力や危機回避能力を習得する機会の創出」と記載しております。具体的な施策にも掲載しておりますが、CAPなどの関係団体と連携した防犯教室や防犯訓練の実施なども想定しております。</p> <p>学校などにおけるCAPの導入については、国や北海道、他の自治体等などの動向や財政状況などをも踏まえて検討していくこととなります。</p>
《女性に関すること（1件）》		
8	<p>女性委員のみで構成する犯罪被害防止会議を新たに創設することだが、男性委員のみで構成する犯罪被害防止会議も新たに創設するか、男女混合にすべき。男性の視点も重要で、女性だけ特別扱いすべきではない。</p>	<p>従前より、札幌市では、「犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」において、男性・女性それぞれの視点から犯罪防止に関する意見をいただいているところです。</p> <p>近年、市内の性犯罪は増加傾向にあります。性犯罪については、女性が被害者となるケースが圧倒的な割合を占めています。この</p>

		<p>事実を踏まえ、女性が被害に遭いやすい性犯罪を防止するためにはこれまでにない新たな視点による対策が必要との考えから、女性ならではの視点に着目し、女性だからこそ言える意見やアイデアを性犯罪防止対策に取り入れる目的で、女性委員のみで構成する会議の創設を考えております。</p>
《高齢者等に関すること》		
-	なし	
《犯罪被害者等への支援》		
-	なし	
《環境の整備》		
-	なし	

【成果指標及び達成目標に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【計画の推進に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【計画素案に関すること以外のその他の意見】

No.	意見の概要
-	なし